

令和5年6月5日

福津市議会
議長 高山 賢二 様

総務文教委員会
委員長 秦 浩

総務文教委員会報告書

令和5年第2回福津市議会定例会において、議決を受けておりました閉会中の所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

- (1) 特別支援教育について
- (2) 学校現場における ICT 導入状況と活用実態について

2. 期日

令和5年5月17日（水）

3. 調査にあたって

- (1) 特別支援教育について

特別支援教育とは、障がいのある幼児及び児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。本市の特別支援教育の現状と課題、今後の対策について調査した。

- (2) 学校現場における ICT 導入状況と活用実態について

ICT 利活用の現状および課題と今後の展望について調査した。

4. 調査結果

(1) 特別支援教育について

①特別支援学級について

特別支援学級に在籍する児童・生徒は、令和3年度 274（小学校 218、中学校 56）名から令和5年度 357（小学校 270、中学校 87）名と 1.3 倍に増加している。それに伴い学級数も 52 学級から 70 学級に増加している。学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う、特別支援教育コーディネーターを各学校に 1 名配置し、学校長が任命している。また、各学校に特別支援教育支援員を配置しており、令和5年度は 48（小学校 38、中学校 10）名である。特別支援教育支援員は、学級担任と連携し対象児童・生徒の学習や学校生活の支援を行うことが役割であり、教育委員会が会計年度任用職員として雇用している。資格は特に必要ないが、教員資格所有者が 20 名（有資格者率 42%）いる。

特別支援学級の教室配置については、障がいの内容や教室間の距離を配慮し、複合的に検討し教室割をしている状況である。クールダウンの必要性、空間設定に特別な配慮が必要な児童・生徒への対応も、工夫しながら出来る限り実施している。過大規模校・大規模校では、スペース的に限りもあるが、一部では、特別教室を減らしたり、多目的室などで対応したりしながら教室の確保を工夫している。

特別な教育的支援を要する幼児および児童・生徒の就学及び就学後の継続的な支援に関して調査並びに審議を行うために、教育委員会の附属機関として教育支援委員会を設置している。令和4年度は、10回開催で207人の審議を行っている。令和2年に比べて審議対象数が1.6倍に増えている状況である。教育支援委員会に合わせて、就学相談を実施し、対象となる園児・児童・生徒の状況の把握を行っている。就学相談説明会を毎年4月に行っていて、内容としては、就学相談の日程、就学相談から就学すべき学級を判断するまでの流れ、例年からの変更点・留意点、申込期限などについて説明している。教育支援委員会で判断するのは翌年度からの就学先であるため、当該年度分の就学先変更については審議していない。また、就学相談説明会の周知は、市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校・支援機関・家庭児童相談室などを対象に行っているが、市から保護者全員に知らせることは、広報への掲載も含めて行っていない。

また、特別支援学級在籍児童について、小学校での状況その他を中学校など就学先に引き継ぎ共有する等している。卒業後の進路については、私立高校が多い状況である。

就学前の特別支援教育の実施については、公立幼稚園においては公立幼稚園の教諭が保育支援コーディネーターの役割を担い、公立幼稚園における特別支援教育を進めている。

特別支援教育における幼・保連携の状況としては、教育委員会が主催する特別支援教育の研修会等の内容を幼稚園や保育園に紹介し、可能なものには参加の案内をしている。また、3学期には、小学校の管理職・養護教諭・特別支援教育コーディネーターなどが、幼稚園や保育園を訪問し、可能な限り入学予定の児童の状況把握に努めている。

教育支援計画は、担任が作成し、保護者と学校で確認する。教育支援計画を踏まえ、個別の指導計画を作成する。教科の評価は、実態や教科によって個別の判断基準を設けることもある。

②通級指導教室について

小学校の通級指導教室は、神興小学校を拠点校型として設置している。保護者の送迎が必要で、2教室4名の教職員で指導している。通級指導教室に通うことで、在籍校の学級で授業が受けられないことが課題であり、児童の在籍校の担任と、通級指導教室の連携によって解決していくべきだとされている。

中学校については、巡回指導型を採用し、福間東中学校を拠点校として教員2名で指導している。巡回型なので、在籍校で受けられるメリットはある。しかし、中学生は思春期であり、授業を抜けて特定の時間通級指導を受けるといふ生徒の気持ちと、通級指導を受けるといふ課題解決できればという保護者の気持ちとの、思春期という年齢層に応じた課題がある。

③通常学級における支援について

通常学級における支援が必要な児童・生徒の把握については、日ごろの授業の中で通常学級の担任が把握し、個別の支援計画や指導計画を作成している。学校内でも共有し組織的な教育活動を推進している。特別支援教育支援員が、必要に応じて通常学級に入り支援を行うケースもある。

④特別支援教育の課題と今後の対策について

特別支援教育の課題は、特別支援学級の児童・生徒が増えることに伴う教室不足がある。特に大規模校・過大規模校では、通常学級・特別支援学級の教室確保が課題であり、適切に教室の確保を進めて行く必要がある。また、若年化する教員の特別支援教育についての専門性、専門的知識や指導力の問題もある。採用から10年のうちに、特別支援学級を複数年担任

するようにと文部科学省の委員会から提言があり、これが実施されると若年層の教員でも特別支援教育に対する指導力や経験が増え、指導力と知識が向上し、より良い特別支援教育につながっていくとしている。

(2) 学校現場における ICT 導入状況と活用実態について

①学校教育における ICT の位置づけ

ICT の活用自体が目的ではなく、学習指導要領が目指す資質能力を実現するための有効な手段の一つとして、利活用をしているところである。ICT の特性・強みを活かし、個に応じた指導と協働的な学びの充実を図っている。

②教師指導のための支援員の配置状況と支援事例

令和3年度から3名の ICT 支援員を配置している。主な支援事例として、授業支援・校務支援・ICT 機器資産管理・障害対応・環境整備などがある。その他使い方についての個別研修や、主幹教諭対象の研修会の講師を行う場合もある。

③教職員業務についての ICT 活用事例

大きく分けて、遠隔利用・情報共有・効率化・授業・ペーパーレスといったところで欠かせないものとなっている。コロナ過においてはビデオ会議機能を使用して、行事や集会、オンライン授業や教職員会議などで活用している。

④ICT 導入に関しての現場教職員の意見

導入前は、取扱いや利活用への不安や負担感が大きい状況であった。しかし導入して約2年が経過し、ICT を使用することでの良さも実感している。

⑤ICT 利用について特定の教職員に負担が集中していないか

システム権限の関係上、学校単位での設定などについては、各担当が行うことが多いため、やや負担がかかる傾向はある。通常利用に関し、学校によっては学年にバランス良い人員配置や ICT チームを作るなど、なるべく負担が集中しないように工夫されている。

⑥学習面での活用の度合

学習面において ICT 機器はほぼ毎日使用されている。特に電子黒板機能つきプロジェクターの活用により、効果的な資料閲覧が可能となっている。タブレット端末については学校や学級により多少のバラつきはあるが、7割以上が毎日使用している。授業だけでなく、委員会活動などでのアンケートや給食時間における給食ニュースや食育指導など多岐にわたって活用されている。

⑦メディアを読み解く学習の実施状況

小学校では情報モラルやネットモラルなどの規範学習を行っている。また未来につながる情報として、情報がどのようにして自分たちに届くのか、その仕組みや情報の影響を学んでいる。

中学校では情報通信技術の仕組みなどとあわせて、情報の正誤にかかわらず情報が掲載されていることなどを踏まえ、プラス面とマイナス面を含んで客観的に判断することや、情報の確かさの見極めについて学んでいる。

⑧GIGAスクール構想に対応したタブレット学習導入前の学校保健調査による裸眼視力1.0未満の割合と最新調査の割合

学校保健調査については全校が対象となっているわけではない。また健診において測定した裸眼視力については、各学校で基本的に個人ごとの紙ベースでの保管管理となっているためデータとしての提出が難しい。しかし今後 ICT の活用が進んでいく中では、児童・生徒の目の疲労や姿勢の悪化、長時間の使用によるネット依存などの影響に留意していく必要がある。

⑨ICT 導入後に感じるメリットとデメリット

メリットとしては、子どもたちの意欲や関心の向上、遠隔利用での海外との交流や欠席児童などへのフォロー、効率化や利便性の向上による時間の有効活用やコスト削減がある。

デメリットとしては、情報リテラシーや管理面などの指導内容の増加や家庭環境への配慮、運動不足などの懸念がある。またアプリ等の導入や故障、更新などの費用の問題がある。

⑩タブレット学習および学習面における ICT 活用の現状と課題

1人1台端末や大型掲示装置などの導入により、教科のみにとどまら

ず、委員会活動などを含めて教育の幅が広がっており、ICTの活用が日常化している。課題としては、使用ルールの徹底についての指導、今後の情報活用能力の育成や指導力の向上が必要である。また教師間・学校間の活用差が出ないように底上げをしていく必要がある。今後の追加整備や修理、更新や維持費等の費用面も大きな課題である。

5. 委員会としての意見

(1) 特別支援教育について

今回の調査で特別支援教育の現場の厳しい状況が見えた。担任を兼任している特別支援教育コーディネーターは10人中6人もおり、その中で特別支援教育支援員の勤務状況の把握や、学校内で特別支援教育の必要な児童・生徒の調整、教育支援委員会の資料とするための対象児童・生徒の在籍校および在籍園への聞き取り調査等、業務がハードになっている。担任を持たないコーディネーターの配置が必要と考える。また、特別支援教育支援員も絶対的に不足しているため増員が必要と考える。

就学前の特別支援教育においては、公立幼稚園と私立幼稚園の間で格差があり、教育の機会均等とは言えない状況がある。また、就学相談のお知らせが、就学前の幼児全員に届いていないことも課題と考える。すべての保護者に情報が届くようにしていただきたい。

4月から、子ども家庭庁ができ、子どもに関することは一元化して取り組む基盤が出来てきているが、本市においては未だ縦割り行政になっており、0歳から18歳未満の子どもを一元化して担うまでには至っていない。本市の支援が必要なすべての子どもに、特別支援教育が届けられるようにすべきと考える。

教室数（広さも含め）などのハード面においても、公平であるべきと考える。新設学校においては十分な教室の確保に努めていただきたい。現状のところでは、出来るところから工夫し、子どもの教育環境の充実を進めていただきたい。

ハード面・ソフト面において、予算の獲得は必須であるため、不断の努力をしていただきたい。

(2) 学校現場におけるICT導入状況と活用実態について

本市は児童・生徒および指導者用で1人1台タブレットの配備が出来ており、その他のインフラ整備も進んでいる。ICTの活用は授業のみならず、

学校行事や委員会、校務支援など多岐に渡っており日常化している。

ICT活用の幅が広がっていている一方、まだまだ初期段階ということもあり課題も多く見えてきている。運用については各学校に委ねているところもあり、端末持帰りのルールなど差が出ている。ルールの構築や指導方法の研究、活用方法の共有など市全体で統一感を持って取り組む必要性を感じる。本市としてのビジョンや方針を示したガイドラインの作成も検討していただきたい。

費用面について、本市は児童・生徒数の増加による追加整備が必要になる。修理や維持費、有効に活用するためのアプリケーション費用もあるが、特に更新については一度に多額の予算が必要となる為、計画的な更新と予算の確保をしていただきたい。

ICT導入後に感じるデメリットでも上がっていたが、長時間の使用によるネット依存、視力の低下や運動不足については十分に配慮していただき、対策を考えていただきたい。